

全日空特別便・運航決定のお知らせ（ジャカルタ発成田行き：7月21日）

令和3年7月16日（総21第95号）

在デンパサール日本国総領事館

※ 在インドネシア 日本国大使館より、以下のお知らせが発出されております。本件に関する問い合わせは、在インドネシア 日本国大使館までお願いします。（HP：https://www.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

在留邦人の皆様へ

当地滞在中の皆様へ

2021年7月16日

1. 14日付の領事メール（件名：ジャカルタ発成田行きの特別便の運航について）でお知らせした特別便について、7月21日ジャカルタ発成田行きの全日空特別便運航が確定しました。

同便による帰国並びに帰国後に必要な防疫措置の一部（待機ホテル・施設の手配等）をご希望される方は、以下をご確認いただき、速やかに予約手続きを進めてください。

（同便のご利用は、帰国の際の受入企業・団体がある方が対象となります。）

●フライト情報 全日空 7月21日 NH836 ジャカルタ 06:15 — 成田 15:50

●申し込み受付 URL

（エコノミークラスをお申し込みの方）

<https://com.atour.ana.co.jp/cgi-bin/anas/tourform/tour.php?tname=jkt0721y>

（ビジネスクラスをお申し込みの方）

<https://com.atour.ana.co.jp/cgi-bin/anas/tourform/tour.php?tname=jkt0721c>

（※帰国後に必要な防疫措置については厚労省のサイトを御覧ください

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html）。

これらのうち、入国後10日間の待機ホテル・施設の手配、同ホテル・施設における入国後3日目、6日目、10日目のPCR検査の実施、成田空港から待機ホテル・施設までの移動手段の確保等については、受入企業・団体が自己手配することも可能ですが、航空会社に手配の代行を依頼される受入企業・団体におかれましても上記URLからお申込みください。）

●留意点

（1）予約の際には、受入企業・団体の誓約書手続きが完了している必要があります（外務省確認印のある誓約書の写しを申し込みのURLから添付いただく必要があります）。同便に関する受入企業・団体用誓約書及び対象者リストの外務省への送付期限は、7月18日（日）18時（日本時間）とさせていただきます。なお、誓約書手続きの完了は、航空券の予約を保証するものではありません。

（2）予約の受付は、19日（月）10時（ジャカルタ時間／日本時間正午）までです。定数に達する等、予約を受け付けかねる場合がございます。

(3) 誓約書の内容や提出方法等については、以下までご連絡ください。

外務省領事局海外邦人安全課

電話番号：03-5501-8159

03-5501-8160

メール：ryouan2@mofa.go.jp

受付期間：7月17日（土）11時～18時

18日（日）11時～18時（※すべて日本時間）

2 引き続き、皆様の帰国需要に応じて特別便を手配するべく日系航空会社が調整しており、在インドネシア大使館としても必要な支援を行っているところです。また、企業・団体に属さない個人の方をはじめ、個別の事情を有する方々のための特別便についても、現在、鋭意調整を行っておりますので、追ってご連絡させていただきます。現時点で判明している情報については、在インドネシア 日本国大使館HP（https://www.id.emb-japan.go.jp/info2107_0716.pdf）を参照ください。